（様式１）

運用ポリシー

開設所属	企画総務部 広報秘書課 広報・広聴グループ
発信情報の内容	市の事業に関することや市民生活を向上させるための情報
開設・運用の目的	動画や音声により、効率的かつ効果的に情報の発信をするため。
利用するソーシャルメディアの種類	□インスタグラム　□フェイスブック □Ｘ（旧ツイッター）　■その他（YouTube）
アカウント	稚内市
登録ＵＲＬ	＠稚内市
運用期間	令和７年２月１日　～　令和　　年　　月　　日
運用時間	発信については、緊急の場合を除き、開庁時間内（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前８時４５分から午後５時３０分まで。）に不定期に発信します。
投稿に対する返信	原則として投稿に対する返信は行いませんので、あらかじめご了承ください。
備考	

（その他）

１　注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

（１）法律、法令等に違反する内容、又は違反する恐れがあるもの
（２）特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
（３）政治、宗教活動を目的とするもの
（４）本市又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他知的所有権を侵害するもの
（５）広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
（６）人種・思想・信条等の差別、又は差別を助長させるもの
（７）公の秩序、又は善良の風俗に反するもの
（８）虚偽や事実と異なる内容及び根拠の無いもの

（９）本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
(10) その他本市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

２　知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本市又は原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

３　免責事項

（１）本市は、本アカウントに関連して生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。
（２）本市は、責に帰すべき事由を除き、本アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
（３）本市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。